

■第12回さいたま市総合振興計画推進本部会議 議事概要

【日 時】 令和3年2月1日（月） 14時00分～14時30分

【場 所】 政策会議室
※オンラインによる出席含む

【出席者】 (政策会議室)
市長、日野副市長、高橋副市長、阪口副市長、水道事業管理者、教育長、理事、都市戦略本部長、総務局長、財政局長、市民局長、スポーツ文化局長、保健福祉局長、子ども未来局長、環境局長、経済局長、都市局長、建設局長、消防局長、会計管理者、副教育長、総合政策監

(オンラインによる出席)
西区役所区長、北区役所区長（代理）、大宮区役所区長、見沼区役所区長、中央区役所区長、桜区役所区長、浦和区役所区長、南区役所区長、緑区役所区長、岩槻区役所区長、水道局長、議会局長、選挙管理委員会事務局長、人事委員会事務局長、監査事務局長、農業委員会事務局長

【議 題】 (1) パブリック・コメントの実施結果
(2) 素案からの修正（予定）事項

<議題説明>

事務局（都市経営戦略部）から、次のような説明があった。

- ・本日の会議の目的については、12月定例会での素案報告から、パブリック・コメント結果等を踏まえ修正した「総合振興計画 実施計画」について、承認をいただくこと。
- ・議題としては、「実施計画（素案）のパブリック・コメント実施結果について」及び「素案からの修正（予定）事項について」の2点となる。

（資料1）

- 素案に1件誤りが判明したため、資料1により説明する。
- ・訂正内容は、351ページの「保育料の収納率の向上（事業コード：52-2-1-08）」に記載する「5年間の財政効果額」について、正しくは「63,761千円」とするところ、誤って「111,743千円」と記載したもの。

（資料2）

- 議題(1)の「パブリック・コメントの実施結果」について、資料2により説明する。
- ・総合振興計画 実施計画（素案）については、令和2年12月25日（金）から令和3

年1月24日(日)までの間、パブリック・コメントを実施させていただいたところ。

- ・資料4ページがパブリック・コメントの結果となっている。件数としては、意見提出者が44名、意見項目数が153件となっている。
- ・意見の内訳としては、指摘を踏まえて素案を修正するものが5件、分かりにくい言葉に用語解説を設けるなど、計画作成の参考にするものが同じく5件、素案のとおりとするものが130件、その他、素案の趣旨に賛同する旨の意思表示やその他市の政策等に対する意見が13件となっている。
- ・素案に反映しない130件の内訳については、資料の右側の方に記載している。意見の趣旨が既に素案に含まれているものが64件、具体的な取組等への意見で今後の行政運営に活かせるよう努めるとしたものが51件、本市の考え方と異なっており、計画に取り入れることが困難なものが15件であった。
- ・5ページをお願いしたい。パブリック・コメントの指摘を受けて素案を修正する5件の意見について、順を追って簡単に説明させていただく。
- ・項番1は、素案9ページに記載の「課題同士の相互関連性のイメージ図」を、重点戦略1戦術1の内容がより明確になるよう、イメージ図を修正するもの。
- ・項番2は、素案16ページに記載の内部評価の方法について、「誰が行う」か記載されていないという御指摘に対して、「市組織内で実施する自己評価として、」の記述を追加する修正をするもの。
- ・項番3は、素案96ページに掲載の「市有施設への再生可能エネルギー設備等の導入(事業コード:02-1-1-04)」について、「太陽光発電設備や蓄電池」の後述部分に「天然ガスコージェネレーションシステム等」を追記すべきとの意見に対し、事業内容の該当記述を「太陽光発電設備や蓄電池」から「太陽光発電設備や蓄電池等」に修正するもの。
- ・項番4は、素案183ページに掲載の「障害者の相談支援体制の強化(事業コード:06-2-1-04)」について、「高次脳機能障害者支援の充実」を追加してほしいとの御指摘に対して、該当事業の事業内容に「・高次脳機能障害に関する専門的相談や研修の実施等により、当事者や家族等への相談支援体制の充実を図ります。」の記述を追加する修正をするもの。
- ・項番5は、素案277ページに掲載の「既存建築物の耐震化促進(事業コード:10-1-1-03)」の事業内容の1点目にある「旧耐震基準(建築基準法)で昭和56年5月までに建築された既存建築物の…」の記述について、「さいたま市既存建築物耐震補強等助成事業要綱」の記述に合わせて修正すべきではないかという御指摘に対し、当該記述を「旧耐震基準(建築基準法)で建築された既存建築物…」と修正するもの。
- ・パブリック・コメントに基づく修正事項に関する説明は以上であるが、その他パブリック・コメント全体については、本日参考1として一覧表をお配りしているので、併せて参照いただきたい。

(参考2)

○議題(2)の「素案からの修正(予定)事項」について、参考2により説明する。

- ・素案からの時点修正として、目標指標の実績の更新とこれに伴う目標値の修正を実施

した。件数としては37件あった。

- ・時点修正の全体については、本日参考2として一覧表をお配りしているので、併せて参照いただきたい。

<意見・質問等>

なし

<結果>

- 議長より、「さいたま市総合振興計画 実施計画」の策定について発議され、了承された。

<その他>

- 「今後のスケジュール」として、事務局（都市経営戦略部）から、次のような説明があった。

（参考3）

- ・今後のスケジュールについては、本日の「推進本部会議」において実施計画を決定した後、2月定例会において実施計画策定の報告という運び。
- ・2月定例会での報告後、実施計画書の製本・配布に向けて全庁照会（デザインや資料編等の確認）を予定しているので、ご協力をお願いします。
- ・また、基本計画については、先行して製本・配布に向けたデザイン校正について、現在全庁照会中となっているため、引き続きご協力をお願いします。説明は以上である。

<意見・質問等>

なし

以 上